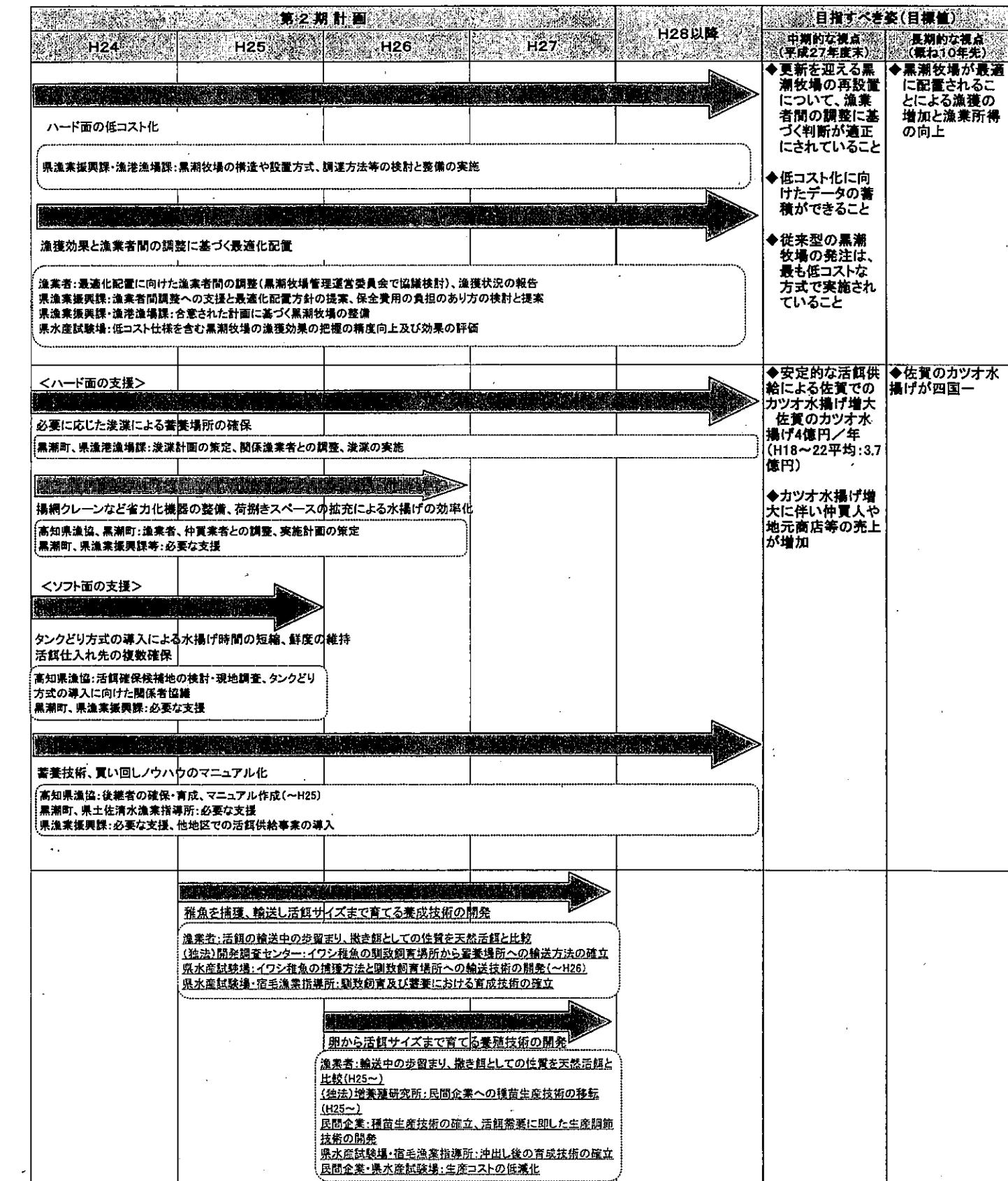


戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の概要		これから対策	改革の方向				
		総括	課題			2	3	4	5
1. 漁業生産量の確保	◆黒潮牧場12基体制の維持 ◆黒潮牧場は1基あたり年間平均5千万円程度の水揚げがあるが、設置場所により水揚げに大きな差がある。 ◆原材料の高騰により整備コストが増加した。	・更新時期を待たずして3基の黒潮牧場を増設し、15基体制となった。 ◆最適な12基体制にむけ、着実な取り組みが図られた。 ・増設した黒潮牧場のうち、2基は整備費が低成本の長円形タイプを整備した。 ◆設置海域によっては、整備コストの削減に成功し、財政面でも更新しやすい状況となった。	◆漁獲効率の評価と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置	◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備 ○ハード面の低コスト化 ○漁獲効率と漁業者間の調整に基づく最適化配置		○			
(1)漁港・漁場の整備・活用	(沿岸カツオ一本釣船用の活鰯供給基地) ◆カツオ一本釣り漁業の生産性向上のために必要な活鰯供給基地が不足 佐賀:盛漁期のみ県外事業者による活鰯供給を実施 土佐清水:H19から休止須崎:定置網等の漁業者が供給しているが、漁港に左右され不安定	・H22.1月から県外事業者を招聘し、黒潮町佐賀地区で活鰯供給を開始 ・蓄養場所の確保のための港内浚渫や小割、給水施設等の整備 ・冷蔵保管庫、魚函倉庫を整備 ・活鰯死亡リスクを緩和する基金を黒潮町が創設 ◆活鰯の供給が3年目に入り、大型カツオ一本釣船の水揚げが増加 ◆活鰯供給による水揚げ増加、物資輸送などの波及効果が得られた	◆買い回し、蓄養技術等専門知識を必要とする後継者の確保 ◆水揚げ量に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善 (ハード面の支援) ○必要に応じた浚渫による蓄養場所の確保 ○揚網クレーンなど省力化機器の整備 ★荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化 (ソフト面の支援) ★タンクドリ方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持 ○活鰯仕入れ先の複数確保 ★蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化	<ハード面の支援> 必要に応じた浚渫による蓄養場所の確保 黒潮町、県漁港漁場課:浚渫計画の策定、関係漁業者との調整、浚渫の実施 揚網クレーンなど省力化機器の整備、荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化 高知県漁協、黒潮町:漁業者、仲買業者との調整、実施計画の策定 黒潮町、県漁業振興課:必要な支援 <ソフト面の支援> タンクドリ方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持 活鰯仕入れ先の複数確保 高知県漁協:活鰯確保候補地の検討・現地調査、タンクドリ方式の導入に向けた関係者協議 黒潮町、県漁業振興課:必要な支援 蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化 高知県漁協:後継者の確保、育成、マニュアル作成(～H25) 黒潮町、県土佐清水漁業指導所:必要な支援 県漁業振興課:必要な支援、他地区での活鰯供給事業の導入		○			
	◆活鰯用イワシの県内の確保に向けたカタクチイワシの安定供給システムの開発 ★稚魚を捕獲、輸送し活鰯サイズまで育てる蓄養技術の開発 ★卵から活鰯サイズまで育てる蓄養技術の開発				○	○			

*これから対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業



※改革の方向
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の起活等					改革の方向	第2期計画(H24~H26)の起活等					H28以降	目標すべき姿(目標地)			
		起活等		課題				H24		H25		H26		H27			
		実施	実績	課題	課題	課題		対策	対策	対策	対策	対策	対策	対策	対策		
1 漁業生産量の確保	(焼き対策)	・H21年度から国の支援を受け、ウニ除去活動を実施する。 ◆県内の藻場面積は減少傾向(S50の1,035ha→H21には700ha、H21には344ha)にまで減少) ◆ウニ除去により一部の地域では藻場が回復したが、回復の見られない地域も見られる ◆水産庁に要望を行い、H21年度からの事業の制度化を図った	◆ウニが原因とされる焼き面積は293haあり、さらなる活動面積の拡大が必要 ◆H23年度の活動状況: 6市町、11箇所 ◆ウニ除去活動面積: 18ha(H22年度末) ・水産試験場によるウニ除去効果の追跡調査 ◆追跡調査で成果を確認(テングサやホンダワラの繁殖、カジメの芽生え等) ◆ウニ除去の効果は5~6年持続(一部区域) ・藻場の有効利用方法の検討 ◆再生した藻場にアカウニを放流し、一定の水揚げ高を確保	◆水産多面的機能发挥対策事業(国事業)による焼き対策の実施 ○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ◆保全活動への支援の継続 ◆再生した藻場の有効利用 ◆藻場の有効利用方法の確立 ○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産生物の漁場として活用	○											◆H27年度末でウニ除去活動面積を100haに拡大 ◆漁業生産に結びつく再生藻場の維持活用	
	(干渉の機能回復)	・H21年度から国の制度(環境生態系保全活動支援事業)を導入し、地元活動組織が底質の改善や有資生物の駆除などの保全活動を実施 ・H23年度に浦ノ内湾天草州において大規模な干渉機能回復事業を実施 ◆アサリ資源の減少原因を底質の悪化、競合生物(アオサ、ホトギス貝)の増加などと想定	◆事業実施区の効果検証 ◆活動組織による試験区の維持管理	◆干渉機能回復、アサリ資源の効果検証と保全活動の継続 ★工事区での干渉機能回復状況の把握 (底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続 (工事の効果発現による活動気運の醸成)	○										◆地域協議会の活動区域及び県工事区でのアサリ資源の回復 ◆地域が主体となったアサリ資源管理の定着		

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

*改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21-H23)の既定方針					改革の方向	
		総括	課題	これからの方策	2	3	4	5
1 漁業生産量の確保 (4)広く「漁業の担い手」を確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業就業者数はH5からの10年間で約30%減少 ◆新規漁業参入者はH15年19名、H16年23名、H17年22名、H18年25名、H19年41名 ◆近年はサラリーマンなどから転職した新規漁業就業者が多い傾向にある ◆支援事業で確保した漁業者17名(平均年齢37歳)は中堅漁業者として定着(H22年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> H21年度から県漁協に漁業就業アドバイザー1名を配置(ふるさと雇用再生特別基金事業) H23年度から幅多地域に漁業就業アドバイザー1名増員(重点分野雇用創造事業) アドバイザーによる情報収集や研修受け入れに関する地元調整、各種就業相談会での勧説活動・漁船リース事業の創設 H21年度:長期研修修了者を対象 H22年度:雇用型労働者から独立する漁業者を対象 ◆漁船リース事業やアドバイザーの配置等の支援策の充実により、これまで頭打ち若しくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業者数が増加傾向に転じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆釣り漁業に比べ初期投資が大きいためこれまで受け入れのなかった網漁業や、研修未実施地区での取組を拡大 ◆ふるさと雇用再生特別基金事業終了後のアドバイザーの継続的確保 ★漁業を知る機会の創設、就業希望者の掘り起こし ○アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実 ◎アドバイザーの増員による担い手の確保・育成体制の強化(求人情報を一元的に収集・求職者への随時提供により、漁業従事者と漁業経営体数を確保) 	○	○			

第2期計画					H28以降			
H24	H25	H26	H27					
研修未実施地区での研修受入								
幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進(これまで実績のない小型底曳網、漁船リース事業等での研修受入を促進)								
アドバイザー:県内外就業相談会での勧説活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知								
漁業を知る機会の創設、就業希望者の掘り起こし								
漁業者(認定漁業士)、漁業の詳しい実験等についての講演、体験プログラム指導 アドバイザー:漁業就業情報の提供、支援制度の紹介、就業希望者の勧説 漁協:漁協、市町村の仕組みについての講演、接続セミナー等の実演 県漁業振興課:漁業就業支援セミナー等の開催、県内の漁業の概要、法制度、組合制度等の講演								
アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実								
アドバイザー:研修修了生の就業状況調査、相談への対応 漁協、市町村:地元への定着支援 県漁業指導所:漁労技術、水揚げ向上への技術的助言 県漁業振興課:アドバイザーや関係機関と連携した指導助言								
アドバイザーの増員による担い手の確保・育成体制の強化								
新アドバイザー:県内の雇用型漁業の求人情報をデータベース化、県内外の就業相談会で就業希望者の勧説 漁協、市町村:雇用型漁業の基礎情報、求人情報等の提供 県漁業指導所:情報収集、マッチングの支援 県漁業振興課:アドバイザーや関係機関と連携した指導助言								

*これからの対策の★は新規事業
○は拡充事業
□は継続事業

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足尾を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	対象漁業	第1期計画(H21～H23)の総括等	これからの方策	改革の方向				
				1	2	3	4	5
1. 漁業生産量の確保 (5)漁業の収益性の向上	高知市沖小型底びき	◆エビ類資源の減少等により、就業者の減少と高齢化が進行 ◆就業船数の減少により、1日1隻あたりの漁獲量は相対的に増加 ◆高知市では、若い新規就業希望があるなど、都市型漁業としての魅力 ◆漁具の改良や鮮度向上により、漁獲量、単価が上昇する可能性 (幡東沖小型底びき) ◆漁具違法が技術的に確立されていないため、漁獲量が低迷 ◆漁具の改良により漁獲量が上昇傾向 ◆六次産業化による新商品開発の動き (沖合底びき) ◆経営体数の減少、漁船の老朽化により今後の存続が危惧 ◆深夜主体の重労働のため、従事者の確保が困難 ◆操業船数や他県船遠隔違反の減少により資源状況は良好 ◆陸棚外縁に未利用の底魚資源が存在する可能性	●					
	高知市沖大型底びき	◆★小型底びき網漁業の経営改善 ・漁具の改良による漁獲量の向上 ・鮮度の向上、新商品の開発による収益性向上 ◆★沖合底びき網漁業の経営改善 ・省エネ・省コスト型高性能漁船の導入による収益性の改善 ・鮮度の向上、新商品の開発による収益性の改善 ◆★陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討 ・土佐漁港改定の水産資源調査 ・調査結果に基づく資源の有効利用モデルの検討						
	高知市沖大型底びき							

第1期計画(H21～H23)の総括等	これからの方策	第2期計画(H24～H26)					H28以降	目標すべき姿(目標値)
		H24	H25	H26	H27			
	小型底びき網漁業の経営改善							◆土佐湾底魚資源の有効利用による生産量の増大
	漁業者、漁協:漁具改良試験、鮮度向上試験、新たな加工品の開発と販路拡大 仲買人、加工業者:新商品の開發に向けた連携、販促活動 県漁業指導所:各漁取組の計画策定、実行支援							
	沖合底びき網漁業の経営改善							漁業者、漁協:収益改善計画の実証試験実施 漁業者、漁協:もうかる漁業創設支援事業による支援 内閣府:漁業創設支援事業による支援 県漁業指導所:実証試験の技術支援
	漁業者、漁協、仲買人、加工業者:鮮度向上の取組、新たな加工品の開発 県漁業指導所:鮮度向上、加工品開発等への技術支援							
	陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討							開発調査センター:既存資料の分析、水産試験場と連携した資源解析 県水産試験場:漁業調査、資源量の把握、開発調査センターへのデータ提供 県漁業振興課:漁業管理課:資源量に即した持続可能な底びき網漁業のあり方検討

*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

*改革の方向 1 足下を固め、活力ある異界市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな企業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

【水産業分野】

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	取り組みの背景	第1期計画(H21～H23)の実施等		これからの方策	改革の方向
		経営支援	開拓支援		
1. 漁業生産量の確保 (6)就労の場の確保	<p>◆足摺岬沿の定置網漁業は安定した生産(年平均1億円)を有し16名を地域で雇用</p> <p>◆同漁業を経営する民間企業が撤退(H25年6月)を表明したことから、存続の危機が表面化</p>			◆★定置網漁業の漁協自営への円滑な移行	1 2 3 4 5

取り組みの背景	第2期計画				目標すべき姿(目標値)
	H24	H25	H26	H27	
					中期的な視点 (平成27年度末) 長期的な視点 (平成30年度末) ◆定置網漁業経営の継続と地域雇用の維持

漁業経営開始時のリスク軽減

高知県漁協:漁業経営開始に向けた事業計画の策定と関係者の合意形成
土佐清水市:リスク軽減のための支援策の実施(H25)
県合併・流通支援課:事業計画策定への助言とリスク軽減のための支援策の実施(H25～28)

漁業経営の円滑な実施と地域雇用の継続

高知県漁協:漁業経営の円滑な実施と地域雇用の継続
足摺岬地区漁業者:漁業経営の円滑な実施への協力
県漁業指導所、合併・流通支援課:漁業経営全般への助言・指導

※これからの方策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

※改革の方向
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足頭をぬめ、地方を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

【水産業分野】

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	事業者背景	第1期計画(H22~H23)の実績等					これからの対策	改革の方向
		新規事業	既存事業	課題	実績	目標		
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (1) 魅力ある産地市場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆中芸地区の定置網漁業の漁獲高は10年前から半減 ◆安治川、田野、安田の3市場は年間取扱高が1億円未満で将来的に市場を維持することは困難 ◆中芸地区の4つの定置網漁業経営体が参画し中芸定置網漁業振興協議会を設立 						<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな流通販売の取組を実践 ★直販等、新たな販売方法の実践 ★地理的優位性を活かした中芸ブランドの創出 	

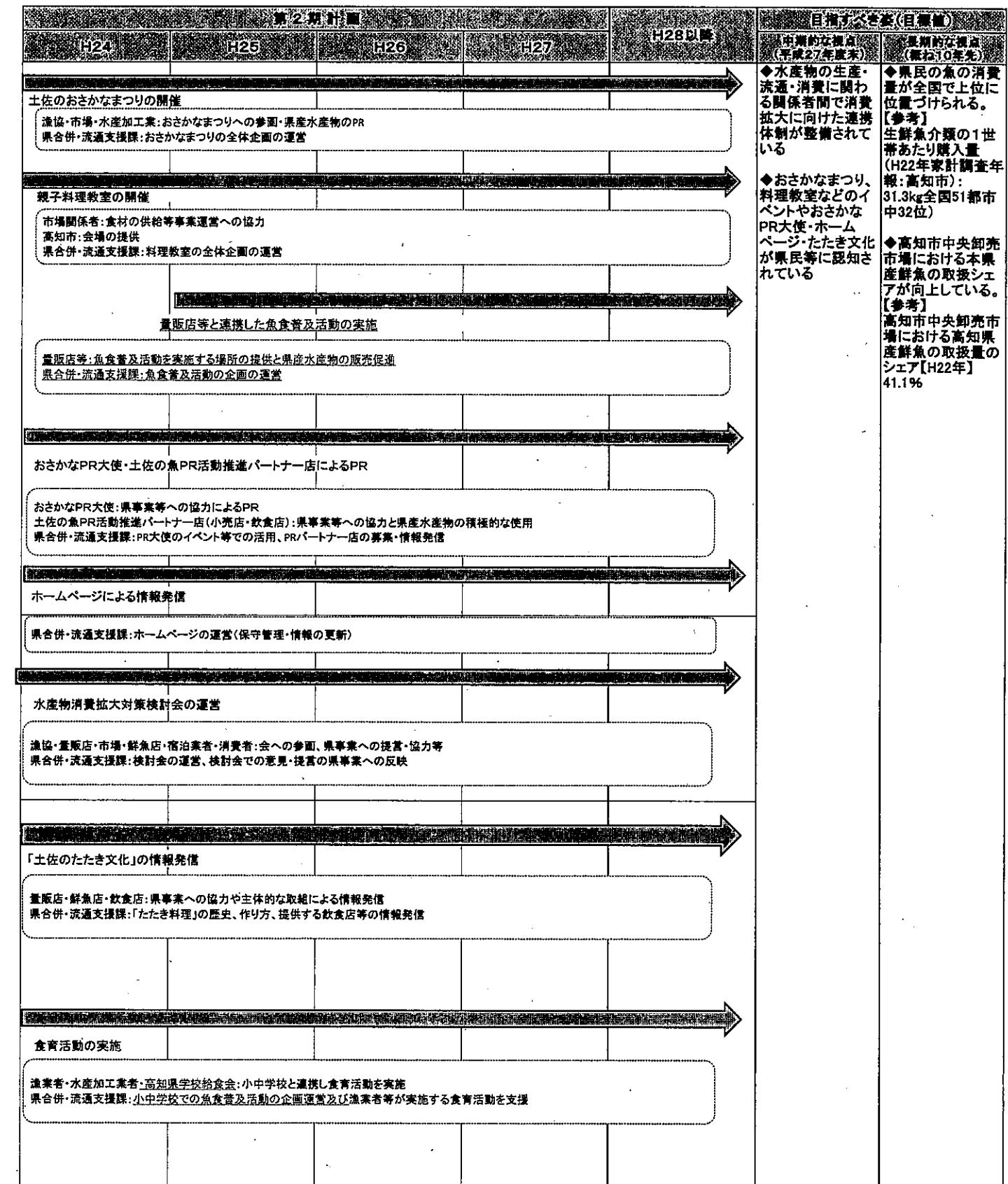
*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画(H24~H25)					第3期計画(H26~H27)					H28以降		目標すべき点(目標値)			
H24					H25					H26		H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (構ね10年先)
														◆新たな販売方法が定着	◆中芸地区がモデルとなり他の地区の定置網の取組へと波及
														◆中芸ブランドが県内で認知され魚価の向上に反映	

*改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足尾を味め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等					これから対策	改革の方向	目標とする姿(目標)
		総括	課題	1	2	3			
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (3) 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆魚離れの進行 ・H18には国民1人が1日に消費する肉の量が魚介類の量を逆転 ◆高知市中央卸売市場での水産物の取扱高が大幅に減少 ・H4: 293億円 →H22: 125億円 ◆県民が水産物を購入する際の県内産への意識が高い(H20県民意識調査: 76.4%) ◆魚の旬や調理方法、漁業者に関する情報を求める県民が多い ◆子どもに魚を食べさせる機会を増やしたいと考える母親が多い(8割以上: 大日本水産会調査) ◆食の安心・安全を求める消費者意識の高まりから、地域水産物に対する潜在的なニーズが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店等と連携したプレゼントキャンペーンの実施(H21) ・土佐のおさかなまつりの開催(H22～) ・高知市中央卸売市場と連携した親子料理教室の開催(H21～) ・ホームページによる漁業や県産魚等に関する情報発信(H21～) ・おさかなPR大使による県産水産物のPR(H21～) ・土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR(H21～) ・龍馬博メイン会場での県産水産物のPR(H22) ・水産物消費拡大対策検討会の運営(H21～) ・量販店等と連携した「土佐のたたき文化」の情報発信(H22～) ・県産魚の「たたき料理」を提供したたき文化の発信を行う飲食店を紹介したパンフレットの作成と配布(H23～) ◆ホームページ、料理教室、パートナー店、PR大使、たたき文化の発信、おさかなまつりなどが県民に一定認知され、消費者が求める魚の旬・料理方法等の情報を発信する仕組みや漁業等に対する機会を提供する仕組みが整備された。しかし、消費者の食生活の多様化等による魚離れを食い止めるには至っておらず、継続した取組が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者への効果的な情報発信 ◆水産物の生産から流通に關わる関係者の連携と主体的なPR活動等の展開 ◆高知市中央卸売市場等と連携した消費拡大対策の展開 ○土佐のおさかなまつりの開催 ○親子料理教室の開催 ○量販店等と連携した魚食普及活動 ○土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR ○ホームページによる本県漁業、県産魚の旬や食べ方、イベント情報等の発信 ○おさかなPR大使による県産水産物のPR ○水産物消費拡大対策検討会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産物の生産・流通・消費に関する関係者間で消費拡大に向けた連携体制が整備されている ◆おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使・ホームページ・たたき文化が県民等に認知されている ◆高知市中央卸売市場における本県産鮮魚の取扱シェアが向上している。 				



*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

※改革の方向
 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間の連携を強化する
 3 足堅さゆめ、地力を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

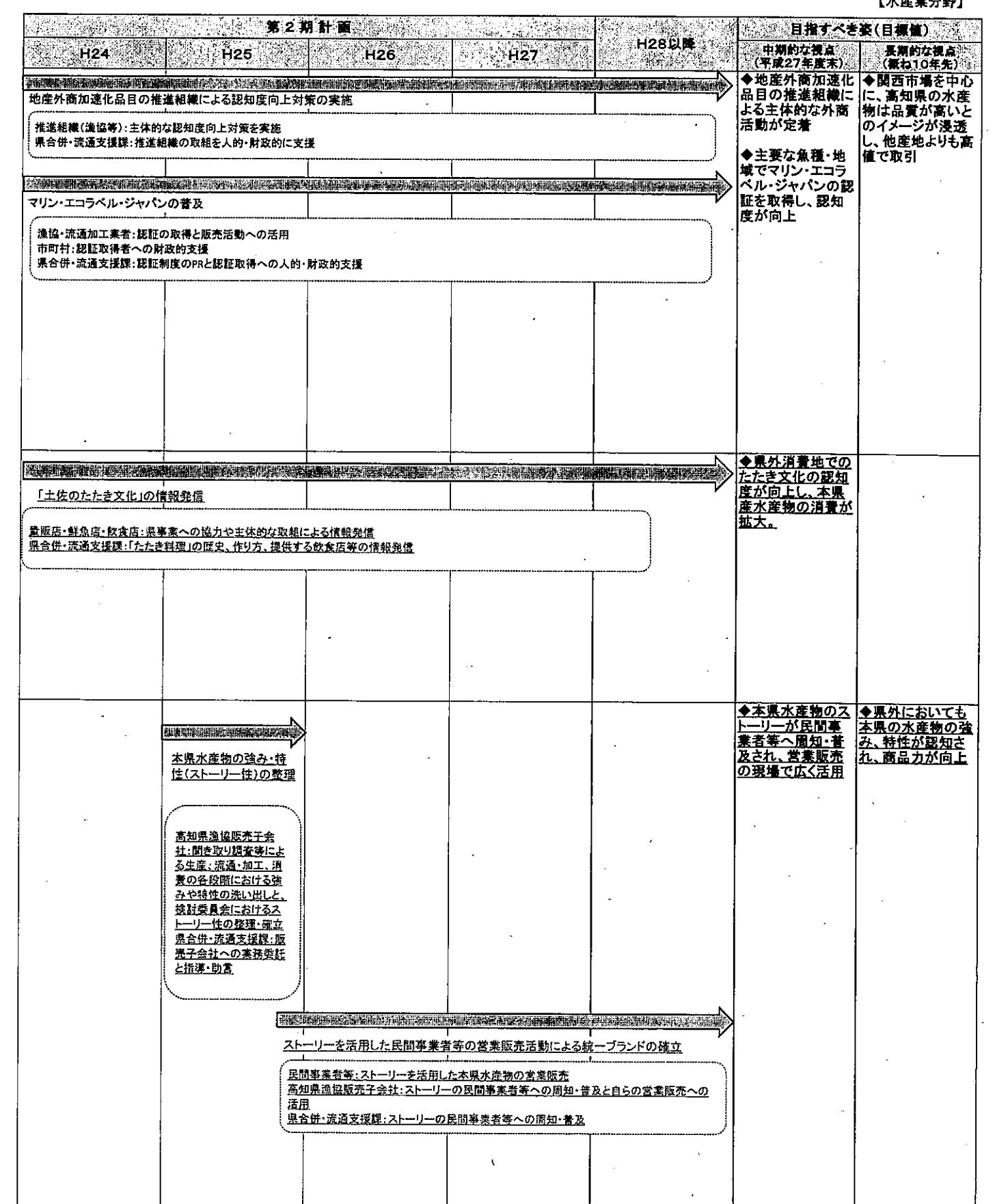
※これから対策の ★は新規事
●は拡充事
○は継続事

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等					これからの対策	改革の方向	
		総括(実績)(取り組み・協力)	課題	1	2	3	4	5	
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (4) 地産外商の推進	<p>◆県外市場における本県水産物への評価は総じて低調(脂が少ない等) ◆鮮魚流通では市場流通のウエイトが依然として大 ◆鮮魚の地産外商の主な担い手は産地買受人 ◆産地買受人は零細などころが多く県外市場と取引をしているのは約40業者 ◆産地買受人同士はライバル関係にあり連携した取組が困難 ◆地産外商を進めるうえで最大のネックは地理的ハンディ ◆これまで品目別の販売活動が脆弱で、カツオ以外の認知度は今ひとつ</p> <p>◆県外の消費地市場と産地との人的ネットワークの構築や県産水産物の認知度の向上が進みつつある ◆カツオ、キンメダイ、ゴマサバのブランド化を担う地域の推進組織が立ち上がりとともに、マリン・エコラベルの認証を取得し、今後こうした活動が地産外商に結び付くよう支援する必要がある</p> <p>◆水産物の営業販売の現場においては商品の「訴求力」や「ストーリー性」が重視されるが、現状では事業者等に本県水産物の強みや特性等に関する情報が十分に周知されていない ◆高知県漁協が100%出資する「JFこうち・高の漁心市(株)」が設立され、営業を開始(H24年10月) ◆高知県漁協の販売子会社には本県水産物の流通販売を牽引する役割が求められている</p>	<p>・大阪(H22~)、茨城(H22~H23)、名古屋(H22~H23)の消費地市場関係者と産地との交流会を実施 ・県内の産地買受人の組織化について関係者の合意を得、協議会の設立に向けた活動を展開 ・本県を代表するカツオ、キンメダイ、ゴマサバを地産外商加速化品目に指定し、認知度向上等の事業に着手(H22~) ・まるごと高知においてカツオ、キンメダイ、清水サバのフェアを開催(H22~) ・高知県漁協が中心となりカツオ、キンメダイ、ゴマサバの3魚種を対象とした5漁業でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得(H23)</p> <p>◆食文化の情報発信 ○たたき料理の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報を掲載したリーフレット等の配布による「土佐のたたき文化」の情報発信</p> <p>◆県水産物の統一ブランドの確立 ★高知県漁協販売子会社による本県水産物の強み・特性(ストーリー性)の整理 ★ストーリーを活用した民間事業者等の営業販売活動による統一ブランドの確立</p>	<p>◆県産水産物のシェアが高く、地理的ハンディの少ない大阪市場とのネットワークの強化 ◆産地買受人が連携した地産外商活動の展開 ◆大消費地での外商を強化するための物流時間・距離の短縮 ◆マリン・エコラベルの消費者・流通加工業者への普及 ◆マリン・エコラベルを活用した本県産水産物の県外での認知度向上 ◆加速化品目ごとの推進組織による主体的な外商活動の継続</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>				



*これからの対策の ★は新規事業
◎は既存事業
○は既往事業

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

【水産業分野】

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (取り組み・◆既得)	課題		1	2	3	4	5
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (5)生産者による直接出荷の推進	<p>◆生産者による消費地市場等への直接出荷は魚価向上に有効な手段だが、産地買受人との距離が生じることから県内での事例は少数</p> <p>◆足摺岬の釣りibri漁業者は地元市場の統廃合を契機に、ブランド化の取組と併せて直接販売の取組を検討</p>			◆★生産者による直接販売とブランド価値の向上	○	○			

*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
H24	H25	H26	H27				
	<p>直接出荷とブランド化に向けた試験的取組</p> <p>釣りibri漁業者:県外への直接出荷の実行、ブランド化に向けた試験出荷等の実施 高知県漁協:直接出荷に向けたチャーターベンの試験運航 土佐清水市:試験的な取組への財政的支援 県合併・流通支援課:試験的取組への財政的支援 県漁業指導所:鮮度管理を指導</p> <p>漁業者による共同出荷の実施</p> <p>釣りibri漁業者:県外消費地市場等への直接出荷の本格実施とさらなるブランド価値の向上 高知県漁協:直接出荷の円滑な実施への協力活用 県土佐清水漁業指導所:ブランド価値の向上に向けた助言・指導</p>						

※改革の方向
1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2. 産業間の連携を強化する
3. 足摺を強め、地力を高める
4. 新たな産業づくりに挑戦する
5. 産業入村を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	対象地域・対象事業	背景	第1期計画(H21~H23)の実績等		今後の方針	改進の方針
			販路開拓(新規)(※取り組み令和新規)	課題		
3 養殖業の振興	(1)既存養殖漁業の振興	<p>◆景気の低迷、過剰生産等により養殖魚の価格が下落</p> <p>◆近年の燃油価格の高騰により資材・飼料費が影響を受け、養殖生産費用が増大</p> <p>◆養殖生産物は、産地市場(漁協)を通さず、民間業者等により消費地市場へ流通</p> <p>◆県外企業依存型の生産割合が高い</p> <p>◆グループ活動型(大谷マダイグループ)のマダイが消費地市場で優先的に取扱われている (5.5億円)</p> <p>◆グループ活動型(浦の内の土佐鯛工房)のマダイ(海援隊)は大手量販店の定番商品として定着 (1億円)</p>	<p>◆養殖生産者グループの育成</p> <p>◆既存の3グループに加え新たに2グループが誕生 参考:現在5グループ95名が活動中(県内養殖生産者数:194名)</p> <p>◆高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熱度に応じた活動の推進</p> <p>◆漁場環境調査や魚病対策の継続</p> <p>◆漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上</p> <p>◆県からすくも湾漁協への魚病診断体制の円滑な移行、漁協指導事業の充実</p> <p>◆漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上</p>	<p>◆個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費削減、販売の拡大</p> <p>◆生産性の向上や漁業者自らが漁場を管理する意識の向上を図るために、魚病や環境、新しい養殖技術等の調査研究への取組</p>	<p>◆○養殖生産者グループの育成</p> <p>◆養殖生産のコストダウン</p> <p>◆養殖魚の品質の安定確保</p> <p>◆養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化</p> <p>○販路開拓の支援</p> <p>○養殖生産者グループと県内民間企業等との連携</p> <p>◆◎効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及</p> <p>◆◎養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続</p> <p>◆★消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>

第2期計画					目標達成度(目標値)
H24	H25	H26	H27	H28以降	長期的な視点(平成27年年末) ◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産 ◆漁協による系統出荷の拡大 ◆生産者に有利な販売体制の実現
養殖生産者グループの育成					→
漁協、県漁業指導所・漁業振興課:養殖生産者グループの技術向上、生産経費削減、品質の均一化等に向けた取組を支援					
養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化					→
民間企業、漁協、県漁業指導所・漁業振興課:養殖生産者の商談会、商品相談会への参加働きかけ、養殖魚の消費拡大活動への支援					
効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及					→
高知大学:高品質魚の生産に向けた飼料添加物の開発に必要な成分分析と効果の検証 県水産試験場:養殖技術向上化試験(H25まで) ○水温・成長段階別の適正給餌量の把握(マダイ、カンパチ) ○給餌制限により成熟を抑制し、マダイの商品価値の低下を防止(身痩せ、体色黒化) ○県産特産物を使った高品質魚の生産(ショウガ、直七など)					漁協、県水産試験場・漁業指導所・漁業振興課:効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の普及指導
養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続					→
水産試験場、漁業指導所・漁業振興課:漁場環境(水温・酸素濃度等)・赤潮調査の実施、調査結果の速報による被害予防・軽減、漁業者の環境モニタリング意識の醸成、魚病診断と治療方法の指導					
消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上					→
生産者、漁協:高品質な魚づくり、产地見学商談会の対応、販路拡大の取組 県漁業指導所、市町村:产地見学商談会・販路拡大の支援 県漁業振興課:产地見学商談会の開催及び養殖魚のPR					◆消費地における高知県産養殖魚の認知度の向上と生産者に有利な販売体制の確立

*これから対策の★は新規
●は拡充
○は継続

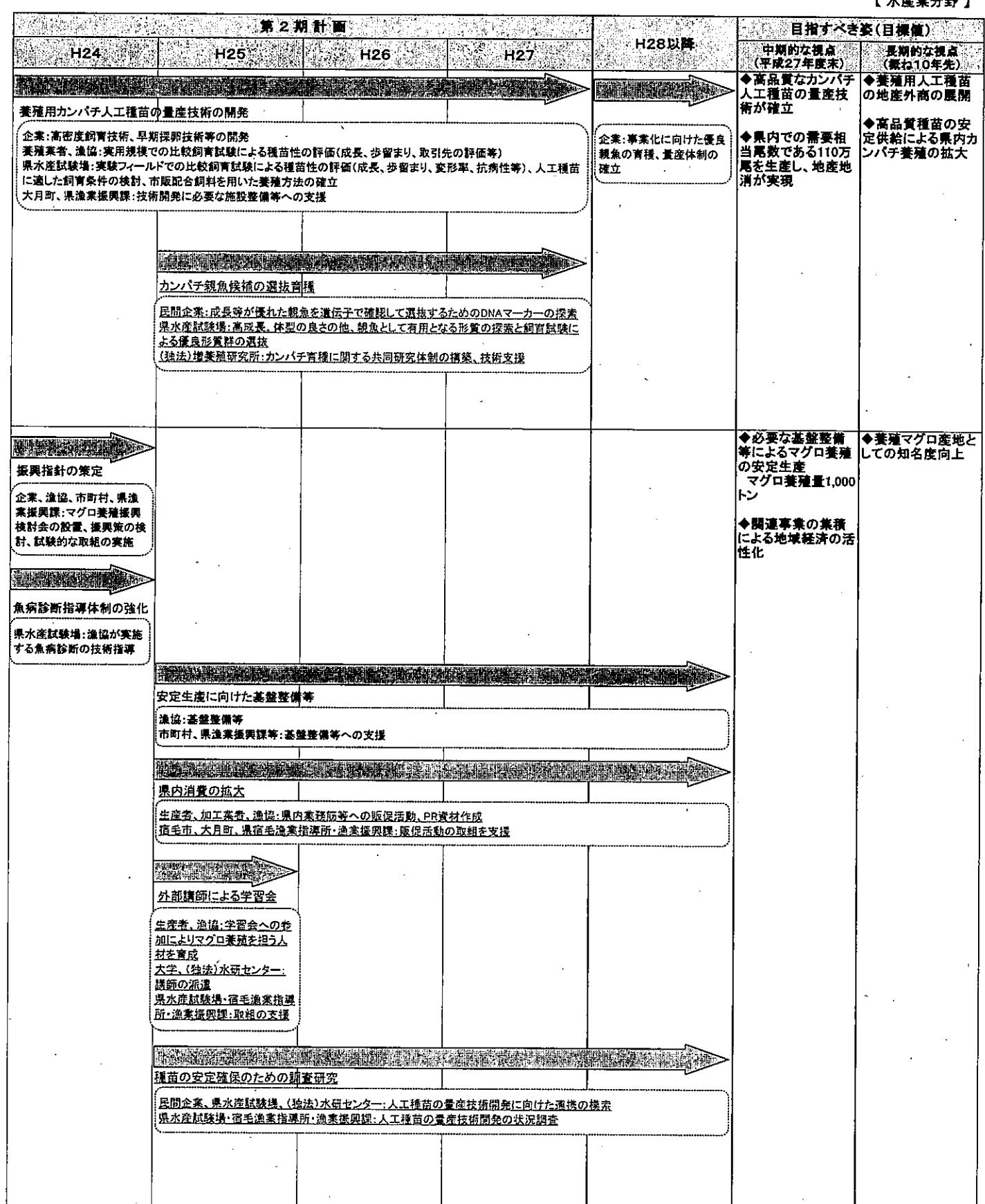
※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等					これからの対策	改革の方向	
		概括 (取り組み ◆総括)	課題	1	2	3	4	5	
(2)企業活力を活かした養殖漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内カンパチ養殖は生産量5,268トンで全国3位を占める重要な養殖漁業である ◆種苗量産技術が確立されておらず、ほぼ100%を中国からの輸入種苗に依存している ◆種苗の供給が不安定なことや防疫上の懸念がある 		<ul style="list-style-type: none"> ◆★養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発 ◆★カンパチ親魚候補の選抜育種 	○	○	○			
	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内マグロ養殖は、H23年度に1社が新規参入し計4社となり、生産規模が拡大傾向にある ◆水揚げの際の係留施設や給氷施設等の基盤整備が遅れている ◆マグロ養殖では、ウイルス病被害による歩留まりの低下が経営成績に大きく影響する 		<ul style="list-style-type: none"> ◆マグロ養殖を振興していくための検討会を設置し、振興策を策定・実施 ★振興指針の策定 ★魚病診断指導体制の強化 ★安定生産に向けた基盤整備等(製氷施設等) 	○	○				



*これからの対策の ★は新規事業

○は既存事業

◎は継続事業

1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

2 産業間の連携を強化する

3 足腰を強め、地力を高める

4 新たな産業づくりに挑戦する

5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 漁業費用を削減】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の概要等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (取り組み・今後指)	課題			1	2	3	4	5
1. 漁業者による漁業費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業者の高齢化や燃油の高止まりの影響により出漁隻数が大きく減少し、出漁数激減 ◆土佐漬に来漁する魚群の種類や量、行動様式が大きく変化し、従来の経験則に基づいた操業が適用しなくなっている ◆出漁隻数の減少により、新たな漁場を見つけるにもより時間を要すようになっている 		<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油高騰に打ち克つ効率的操業の推進 ★漁業者グループが実施する漁場探索活動への支援 							
	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油単価の高騰、高止まりが漁業経営を圧迫 ◆漁業不振や後継者不在により、設備投資意欲が減退 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹漁業者35経営体が漁業収益増を目的として漁業経営改善計画を策定し、漁協から省エネエンジンリースを受けた ◆エンジンリースをした漁業者のほとんどで、燃費の向上及び経営的な意識の醸成が図られ、漁業経営の改善に効果があつた ◆3年のエンジンリース事業の支援により、一定漁業者の設備投資意欲が擦り起こされた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油価格の変動に左右されない体力の強い經營体づくり ◆基幹漁業者がより活用しやすい制度の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネエンジンの導入支援による漁業経営の改善の推進 ○経営改善のための基準の見直しもふまえたエンジンリース事業の実施 		○				
	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産資源の減少、魚価の低迷、燃油・飼料の価格高騰などによる漁業経営の圧迫 ◆赤潮や魚病等による被害が養殖経営を圧迫 		<ul style="list-style-type: none"> ◆H24以降も取組を継続し、共済既加入者の制度参加と未加入者の共済加入・制度参加を呼びかけ加入率を向上させる ◆養殖漁業において飼育尾数削減の達成が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資源管理・漁業所得補償対策の推進 ○集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動 ○指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用 ○養殖漁業について、加入要件の緩和へ向けた国への政策提言 		○				

※これらの対策の★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目標すべき姿(目標地)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
			燃油高騰リスクに負けない漁場探索の仕組みづくり		<ul style="list-style-type: none"> ◆自主的な取り決めによる漁場探索の仕組みが各地で立ち上がり始める ◆40代以下の漁業者の漁場探索能力が向上している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業情報の共有によって漁業者同士の互助意識が高まり、効率的な漁場探索が行われている。 ◆不漁を理由とする早期リタイアを食い止め、漁業者数の減少を自然減レベル(現行の8割)にとどめる。
			・経営改善のための対象基準の見直しをふまえた事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> ◆エンジン換装前と比較し燃油消費量が削減 ◆経費の削減によって経営意識が向上した漁業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基幹漁業者の漁業経営の構造改善が図られ、収益が向上
			国への政策提言、集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動(3年間の重点取組)		<ul style="list-style-type: none"> ◆資源管理に取り組む漁業者割合が引き上げられ、計画的に経営を行う漁業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業者の収入安定とコスト削減の実現
			指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用			
			県:資源管理指針の見直し、資源管理計画等の作成指導 系統団体:加入推進活動、資源管理計画等の履行確認支援			

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな事業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 水産加工を振興】

【水産業分野】

取組方針	目標	実績	第1期計画(H21～H23)の実情等					これからの方策	改革の方向	第2期計画(H24～H27)の実情等					目標	
			新規開拓(取り組みを開始)	開拓(継続)	開拓(既存)	開拓(既存)	開拓(既存)			H24	H25	H26	H27	H28以降		
			1	2	3	4	5									
3 伝統的な水産加工業の振興	(1)宗田節加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節の生産高は全国シェアの8割 ◆宗田節加工業は300人が従事するとともに原料魚確保を担う200人のめじか漁業者を抱え、地域経游にとって極めて重要な経済 ◆食生活の多様化に伴い宗田節の需要は減少傾向 ◆宗田節加工業の経営体はここ20年でほぼ半減の20経営体まで減少 ◆かつお節と真なり魚体が小さく手作業での処理が欠かせないため、抜本的な機械化、省力化は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗田節加工業振興基本計画の策定 ・宗田節PRの推進組織「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」が設立 ・県内を中心とした宗田節のPR活動を展開 ・末端消費者向け宗田節新製品を開発(土佐清水元氣プロジェクト) ・宗田節の県内での認知度が一定向上し、需要の拡大に寄与した。今後は新製品の販路拡大に向けて、県外に重点を移したPR活動に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節新製品を活用した外商活動の展開 ◆○宗田節の認知度向上、ブランド化の推進 ◆○新製品の開発、販路の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ 											<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大 ◆一般消費者の認知度向上が業務用需要の増加にも波及
	(2)シラス加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆シラス加工業は土佐湾中央域の基幹的漁業であるシラス機船びき網漁業の漁獲物の受け皿として、また地域の地場産業として極めて重要な地位を占めています。 ◆シラス加工業、シラス機船びき網漁業とともに、経営体数、生産量が大幅に減少 ◆現在、シラス機船びき網漁業はいくつかの市場に分散して水揚げしているため、加工業者、漁業者の何れにとっても非効率な状況 ◆從来からの取引慣行や関連施設の整備が不十分なことから、高知新港への水揚げはごくわずか 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜改田、十市、三里の漁業者を中心に、高知新港への水揚げの集約化に取り組む方向で協議を開始 ・加工業者の実態調査を実施した結果、水揚の集約化には賛否が分かれている状態 ・高知新港の水揚げ集約化について、合意形成はもとよりソフト、ハード両面での対策が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ◆シラス水揚げの集約化に係る関係者の合意形成 ◆★水揚げの集約化に向けた条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ 											<ul style="list-style-type: none"> ◆産地市場の形成による魚価の向上(漁業者の経営安定) ◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業) ◆土佐湾中央海域のシラス水揚げの高知新港への一元化と後継者の確保

※これからの方策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 地域資源を活用し、交流を拡大】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の実施等					これからの対策	改革の方向	
		課題	目標	1	2	3	4	5	
1. 滞在型・体験型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体としての取り組みとなっていない ◆一部の住民が独自の営業活動を行っている ◆メニューに多様性が乏しく、夏場にメニューが集中している ◆来訪者の視点からは受入基盤が脆弱である 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、産津、松尾、栄喜)で既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援 ・柏島、菅ヶ浜自然体験・環境教育型施設の整備を支援(H24.3オープン予定) ・滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、産津、松尾、栄喜)で、体験メニューをプログラム化し、観光商品として売り出し 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な体験者ニーズへのこまやかな対応 ◆旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり 	○					<ul style="list-style-type: none"> ◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元マスコミを使った独自の広報活動や口コミに頼った営業活動を行っている ◆単発的なイベントを開催している 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内漁村における129の体験メニューのうち、39の体験メニューを高知県観光商品素材集や龍馬ふるさと博のパンフレットで旅行会社に情報発信 ・上ノ加江地区のリーフレットが完成し、高知市内62の小中学校に情報発信 ・上ノ加江、佐賀、産津、栄喜地区での活動を取りまとめたリーフレットを作成し、高知市内校長会などでPR ・漁村での滞在型・体験型観光HP「漁村感動体験!!タラッタ!こうち」を作成し、広く情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁村での滞在型・体験型観光の簡約 	○					<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携した情報発信・商品売込 ◆認知度を高めるための情報発信の強化
		<p>◆先行する5地区(上ノ加江・佐賀・産津・松尾・栄喜)でのH21~H23体験者数は、H18~H20に比べ約3,000人増加</p>							

※これからの対策の
★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目標すべき姿(目標)	
H24	H25	H26	H27	H28		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (平成30年後)
					→	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内10地区で商品が整備 ◆各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施 	◆総合的に取り組める体制の確立と地域(漁業者)の所得向上による漁村における滞在型・体験型観光の定着
					→		

主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり

地域(漁業者):モニターツアーの開催や体験者にアンケートを実施することで、体験者ニーズを把握し、商品の磨き上げやメニューづくりに反映(食と体験を組み合わせたメニューや山・川での体験活動と連携した商品づくりなど)

漁港漁場課・県関係課(市町村):滞在型・体験型観光で先行する6地区(上ノ加江、佐賀、産津、松尾、栄喜、柏島)に加え、多くの地区で上記取組を支援

認知度を高めるための情報発信の強化

地域(漁業者)・漁港漁場課:滞在型・体験型観光で先行する6地区に加え、多くの地区での取り組みを旅行会社や学校等に情報発信
主要な観光地から旅行者を呼び込むため、交通拠点やホテル等にパンフレットを配布
HPを随時、追加・更新するとともに、体験者へのアンケート等を実施し、より効果的な情報発信方法を検証

県関係課(市町村):上記取組を支援

※改革の方向
 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 収支間の連携を強化する
 3 足腰を強め、地力を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

【水産業分野】

戦略の柱【4. 地域資源を活用し、交流を拡大】

取組方針	取組方針 実績	第1期計画(H21~H23)の総括等					これからの方策	改革の方向
		資源	資源	これからの方策	改革の方向			
	漁業資源	漁業資源	1	2	3	4	5	
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業生産としての河川利用の衰退 ◆人工構造物・河川改修や湯水・濁水などにより魚類等の生息適地が減少し、健全な生息や再生産に悪影響 ◆河床の変化や山林荒廃による土砂流出などによりアユの産卵適地が減少 ◆温暖化による異常な気象の影響が内水面資源に悪影響 ◆冷水病がアユ資源に悪影響を与えていたが、関係者の努力により徐々に成果が得られつつある ◆カワウ・外来魚などの食害により内水面資源に悪影響 ◆漁協の遊漁料収入減少と組合員減少による資源増殖や環境保護活動の制限 ◆内水面資源を守るために利水調整・庁内連携が、一部河川については図られ一定の成果が得られつつある 	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ資源調査の実施(遡上状況、定着状況、産卵状況) ・ウナギ稚苗放流(H21:1.6t、H22:1.4t、H23:1.1t) ・カワウ生態調査 ・カワウ駆除の実施(H21:586羽、H22:603羽、H23:578羽) ・外来魚の駆除の実施(H21:25943尾、H22:18878尾、H23:10,343尾) ・天然アユ資源管理(産卵場造成:物部川など7河川) ・漁業者による森林保全活動(安芸・香南のべ85名) ・ふるさと雇用内水面漁場管理保全計画策定事業を実施(対象:主要15河川) ・重点分野雇用創造海域生活期アユ動態調査事業を実施(対象:仁淀川河口周辺) ・ふるさと雇用ダム湖等利用中山間地域振興計画策定事業を実施(対象:早明浦ダム、津貫ダム) ・アユ稚苗生産施設の大規模修繕(H21:156,542千円) ◆関係者の懸命な取組が継続されており、人工的な対策により資源の維持が図られている ◆H23のアユ遡上は概ね良好であり、関係者の取組が成果として現れないと考えられるため、引き続き取組を進めることが重要である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産卵場の造成や放流などの維持的な取り組みによる河川資源の増殖 ◆県内河川の状況や釣情報などについてHPを活用した情報発信 ◆○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 ◆○自然再生産による資源増殖につながる取組 ◆○県内河川の状況や釣情報などの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る 2. 産業間の連携を強化する 3. 足腰を強め、地力を高める 4. 新たな産業づくりに挑戦する 5. 産業人材を育てる 			

第2期計画					H28以降	目標すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年先)	

→

種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖

自然再生産による資源増殖につながる取組

県内河川の状況や釣情報などの情報発信

県民:自然保護意識の醸成と環境保全・資源保護活動への参画
新たな病気や外来魚を持ち込まないなど、本来の河川の姿を守るための理解と協力
漁協:防疫や伝統的多様性などに配慮した責任ある稚苗放流
産卵場造成や禁漁期設定などによる資源保護の取組推進と情報発信
行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取組推進と情報発信
市町村:流域住民への啓発
地域の利害関係者間の調整と連携の促進
県が行うアユ稚苗生産事業への支援、協力
県漁業振興課:河川環境保全や資源利用方法の検討による漁場管理計画提言
内水面資源増殖や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進
関係機関の応分の役割分担のもとでのアユ稚苗生産事業の実施
漁協などが行う資源増殖の取組に対する支援
魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力
ダム湖等を活用した地域振興の検討
河川環境を保全するための森川海の連携の推進
県民への啓発とHPによる情報発信
広域的視点からの利害調整
利水関係者等の協力を得るための府内外の連携

※これらの対策の ★は新規事業
◎は既存事業
○は継続事業

※改革の方向
1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2. 産業間の連携を強化する
3. 足腰を強め、地力を高める
4. 新たな産業づくりに挑戦する
5. 産業人材を育てる

高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 水産業分野

現状

第2期計画ver.2(仮称)の取り組み

H24

H25

H26

H27

4年後の目標
(H27年度末)

さらなる飛躍
へのポイント

10年後の目指す姿
(H33年度末)

水産加工出荷額
沿岸漁業生産額

1348億円
(H21)

↓162億円
(H22)

↓394億円
(H22)

加工

生産

◆漁業生産量の確保

- 漁港・漁場の整備・活用
 - ・漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備
 - ・カツオ一本釣船への安定した活餌の供給
- 資源の確保と栽培漁業の推進
- 広く「漁業の担い手」を確保
 - ・新規漁業就業者の研修受入地区や対象漁業種類の拡大及び支援制度の充実
- 漁業の収益性の向上
 - ・底びき網の経営改善を支援
- 就労の場の確保
 - ・定置網の漁協自営による就労の場の確保
- ◆養殖漁業の振興
 - 既存養殖漁業の振興
 - ・養殖魚の地産外商の推進
 - 企業活力を活かした養殖漁業の振興
 - ・高品質なカンパチ種苗の量産化
 - ・マグロ養殖の振興

◆地産外商のさらなる推進

- 魅力ある産地市場づくり
 - ・拠点市場における入札方法の改善や陸上集荷の実施
 - ・産地市場の計画的な統合
- 地産地消の推進
 - ・県内の小・中学生を対象とした食育活動の展開
- 地産外商の推進
 - ・県外消費地市場との交流促進
 - ・買受人の組織化と主体的な活動の促進
 - ・時間距離を短縮する新たな物流の構築
 - ・県水産物の統一ブランドの確立
- 生産者による直接出荷の推進
 - ・生産者による直接販売とブランド価値の向上

◆水産加工の裾野の広がりと新たな事業化

- 水産加工業の新たな事業化の推進
 - ・生産・流通・加工業者のマッチングによるビジネス機会の拡大
 - ・漁業者による6次産業の事業化
- 伝統的な水産加工業の振興
 - ・宗田節・シラス加工業の振興

安定した漁業生産の確保

- 沿岸漁業総生産量を7万トン以上維持
 - (H22:69,046 t)
 - (H23:68,499 t)
- 新規就業者(中核漁業者)を128名(32名/年)確保
- 販売金額が800万円以上の経営体510経営体(22%)以上(H20:20%)

県外市場での認知度向上・ブランド化

- 県外主要市場である大阪市場における本県産水産物のシェア
 - 18億円(5%)
 - (H22:16億円、4.4%)
 - (H23:20億円、5.7%)

地域の雇用の場を確保

- 新たな水産加工業の取扱高
 - 10億円増加
 - (H22:2億円)
 - (H23:3.2億円)
- 漁村における新たな雇用が100名増加

・沿岸から沖合までの漁場整備

- ・養殖魚の産地としての更なる認知度向上
- ・民間企業や新規就業者が参入しやすい環境整備(支援の充実、地元の理解促進)

・県1漁協構想の実現による拠点市場への集約化

- ・高知県漁協の販売の抜本的な強化
- ・買受人の更なる連携による戦略的な外商活動の展開

・養殖魚の出荷形態をフィレ等に転換するための前処理加工能力の向上

- ・水揚げの集約化や県外からの調達による加工用原魚の安定確保

海・資源と共存する土佐の漁業

- 沿岸漁業生産量を7万トン以上維持
- 新規就業者(中核漁業者)を320名確保

- 販売金額が800万円以上の経営体4人に1人(25%以上)

鮮度で勝負！土佐の魚

- 大阪市場における本県産水産物のシェア21億円(6%)

加工で広がる漁村の雇用

- 新たな水産加工業の取扱高40億円増加
- 漁村における新たな雇用が650名増加

沿岸漁業生産額 400億円 + 水産加工出荷額 200億円 以上を目指す
若者が住んで稼げる元気な漁村